

『居思漫録』七

服部 仁

『居思漫録』一～六の統編である。今回は、全体の約四分の一、坤の巻の後半二分の一を紹介し、今回をもつて『居思漫録』の翻刻を終了する。書誌・凡例を再録する。

書誌

編成…大本 二卷二冊 二十七・三×十八・八種

表紙…白茶色、無地

題簽…左肩に無辺の題簽(十七・五×三・三纏) 「居思漫録 乾(坤)」

見返…白紙

序題…なし

目録題…なし

内題…居思漫録之一(二)

柱刻…なし

尾題…なし

字高…二十一・二纏

丁数…乾 七十丁

坤 七十八丁

行数…十一行

印記…乾坤各一オに丸に岡村ほか五朱印、各最終丁ウに一朱印、

凡例

一、旧漢字・異体字は、基本的に現代通行の文字に改めた。ただし、「躰」「鋏」「炮」「船」「證」「迹」については、字の形が通行の文字とあまりに異なると判断して、そのまま残した。

二、片仮名については、基本的に片仮名の意識をもって書かれたと思われるものを片仮名としたが、「ハ」「ミ」については慣例に従ってそのまま残した。

三、濁点等は基本的に打っていないが、稀に濁点の打ってあるものがあるので、そうしたものには「濁ママ」と注記した。

四、本書に句読点は一切打っていないが、読みやすいように一律に読点を施した。

五、() の付していない小文字の注記は、原文を筆写した者の注記である。この注記のほとんどは朱記であるが、十二丁オの「落字歟本ノマ、」等は墨書である。なお本文中の割注は原著者の注記であるから、もちろん墨書である。

六、() の付してある小文字の注記は、服部が私に施したものである。

七、罫字については、適宜、数文字分空けた。

八、各丁表、裏の最後に、(8オ)とか(12ウ)というように丁数を示した。

九、底本には架蔵の写本を使用した。

〔承前〕

○林半助ハ美濃安八郡青柳村の百姓なりしか、石田に仕えて、録七百石、使番たり、石田、兵を起すの時、佐和山の城中に軍兵を集め、書院にて饗礼を行ひ、「我、今かゝる一大事を思ひ立、運を天命に任ずといへとも、汝たちか武勇を偏に頼む所なり、其旨を存して、軍忠あらハ、功によるへし、其約束の印」とて、酒を座の中央に出しける時、林、遥の末席より進ミ出て、「軍に随て一番ハしらす、二番ハ斯申す半助としろし召れ(40オ)よ」

とて、其盃を取て飲たりけれハ、皆「憎きふるまひよ」と云しか、株瀬川にて一番首を取りぬ、斯て両軍物分する時、稲葉助之丞ハ、金の切烈の差物にて、秀家の軍士の殿し、林は白しなへの差物さして殿しけるか、猶も本多忠勝か兵に向て、唯一騎輪をかくる有様、敵ありとも思ハさる体なるを東照宮御覽して、「天晴、不敵なる者かな、武功に志す者ハ、あの武者の草すりをいたゞけ」と、仰ありけり、

○関ヶ原の軍の前の日、伊藤長門守至孝、大藪の陣所に、石田、使を以て、「とく大垣に入て、一所になられよ」と、云送りしかハ、至孝、大垣に行処に、徳永左馬助寿昌、市橋下総守正舒したひけるに、伊藤金左衛門、柴母衣に蛇の目の紋付たるをかけ、三宅平太夫（40ウ）と唯二騎、殿しけるに、十五騎はかり追かけ来たり、伊藤、大音を上げ、「大事の殿よ、勝負なせそ」と、云て、引退く、三宅、馬より下りたちしか、関の声に驚て、馬ハ口に付たりし下人を踏倒してかけ出しぬ、乗立になりて、静に退く、日ハ暮ける、かゝる処に、正舒の兵市橋勘左衛門、追付て詞をかけ、鎗を合さんとせしに、三宅とはむかしより親ミ深かりけれハ、互に其声を聞知りて、「夜中誰とも知らざるに、行合ぬこそ幸なれ、爰にて戦とも何の功名もあるへき、いさ」とて立別れけり、至孝、大垣に入て、「三宅ハ討れしならん」と、おしむ処に帰り来て、「しかくなり」といへハ、至孝悦て、鹿毛なる馬によき鞍置て与ゆ、三成ハ、黄金三十両引出物にそしたりける、伊藤金左衛門ハ、十六七の頃より（41才）功名有て、赤き手拭を鉢巻してけれハ、敵、「例の赤手拭、又出たり」と、世に云れし者也、或時、軍破れ、疲れて、川岸を只一人引退く時、敵一人、腰なる兵糧をつかふを見、走り、寄て斬伏、腹をさいて飯を取出し、川水にひたし洗てうちくらひ、陣所に帰けるとなり、

○関ヶ原にて、諸將物見を出されしに、馳帰て、「敵、或ハ八九万、又ハ十万斗りも候ん」と云処に、黒田長政の物見毛屋主水、「敵ハ一万にも過候まし」と云、頓て、東照宮の御陣所に参りて申せハ、「敵は大軍なるに、汝の言葉あやしけれ」と、仰られしかハ、主水承り、「凡、敵ハ七八万も候らん、されとも両軍の勝負を計て、己か身にかけて、軍に志候兵ハ、幾程か候へき、石田・小西等か頼切たる（41ウ）者とも、彼是合せて一万斗に過候まし、一陣敗北せハ、余は戦すして破れ候へし」と申ける、東照宮、「主水は敵の内通を知りたるにや、軍の情に能く通しけるよ」と感しさせ給ひ、御手自饅頭を賜ハリけるを、踏櫃に在て是を食して出ける、後、「彼ハ本姓ハ何と云にや」と仰ある、かたへより「毛屋と申」と申せハ、「いやとよ、北国の毛屋と云所にて功名せしゆへ、毛屋と姓を更つると聞たる」と仰有けり、主水もと山崎源太左衛門に仕へ、後、黒田家に奉公し、朝鮮にて平安道の小川を渡せし時、「味方ハ遥わたせるや」と云けるに、主水、「味方ハ川上を渡し候、子細ハ馬の沓、草鞋の流れ候にて察し候へ」といへハ、長政、「尤なり」とて渡されしとかや、主水、後に千五百石の録也、（42オ）此時ハ旗奉行たりしか、合渡の軍に、いかにしたりけん、長政の旗しとろになりし時、主水馬より飛下り、鎗の罐を以て旗竿をうつむけ、「汝等、もし旗を仰なハ、忽切て捨ん」と下知し、岩巻と云へる旗さしの強力の者に、とりわきてかたく戒め、主水も「エイく」と声をかけて推立けり、又、関ヶ原にて、長政の旗、卑き所に立ちりけれハ、長政、「あとの高き処に立よ」と、下知せらる、主水、「進んたる旗を退くほとならハ、敵に勢を附候ひなん」とて、遂に旗を立直さす、長政、後に此事を賞せられけり、

○黒田長政ハ、もとより石田と不和なりしかハ、関ヶ原合戦の前、すくりたる士十五騎、「明日の軍に抜かけすへ

からず、我馬の（42ウ）廻りに引そひて軍せよ、石田と手を取組て討取らん」と用意せられる、石田か陣の前に柵あり、島左近昌仲、左の手に鎗をとり、右の手に塵をとり、百人斗引具し柵より出て、過半柵際に残し、静に進みかゝりけり、長政、馬より下り立、鎗を提てにらみ合たる処に、管六助政利、少高き所に上り、五十挺の鑊炮を透間なく、横合に打せけるに、真先に進んたる敵、手負て、左近も生死ハしらす倒れしかハ、引ん処を、長政とつて押かゝり、切崩されけり、左近ハ肩にかけてそこを退きぬ、管、後に六千石賜りて、和泉と称す、長政、筑前の国領せられて、後、関ヶ原にて撰にあひ、長政のかたへに在て、軍しける人々集て閑居しけるか、石田か士、「大将鬼神をも（43オ）欺くと云ける左近か其日のありさま、猶目の前に在か如し」と云けるに、其軍の頃、石田方に在ける土の箭前に仕えけるを三人呼寄て問けれハ、「左近、冑の立物、朱の天衡溜塗桶皮胴の甲に、木綿淺黄の羽織を着たりし」と語るに、人々驚て、「近々と詰寄たるに、見覚えさる事、よくうろたへたるよ、口惜き事なり」と云しに、其中に取わき功の者の云けるハ、「見たかへたるハ皆すくりたる者にして、七十斗りハ柵際に残し、三十人斗り左右に立、塵を取、下知したる有様、つくづくと案するに、三十人斗の兵共、鎗の合へき際にさつと引取、味方はらくと追かけんを近く引寄せ、七十余人の者とも忽声を上て突かゝり、手の下に追崩して、残りなく討取らんとの手たてなりき、（43ウ）今思ひ出れハ、誠に身の毛の立て汗の出る也、かく酒を酌かハして心安き朋友と物語するとハ、大に異らすや」、人々「大方目の玉しいハ失たるにぞ、もし其時、横合より鑊炮にて打すくめすハ、我等か首ハ、左近の鎗に差貫れなん、見たかへたりとて恥にあらし」とそ

言ける、

○田中兵部大輔の士、田辺勘兵衛、十歳にて関ヶ原に出、従者、敵を突伏、田辺を馬より抱をろして首をとらせしと也、幼少にての武功、世に名高かりけれハ、黒田長政、田辺に逢て大に感称し、田辺をとりかひたる従者を呼出し、其事を問るゝに、「馬より抱おろしたるに、刀を抜てふるひけれハ、恥しめて首をとらせたり」と言、長政、「扱ハ勇士なり、ふるわずにかゝりたらハ、十方なき(44才)故といふへし、恥しめられて首を取たるハ、勉ますによりて勇気を致す処也」とて、いよく誉られけり、立花宗茂、大津の城攻に、足輕に縄たすきをかけさせ、其縄目に玉薬の早合挟ませて、箭のつかふよりも早く鑊炮を打せられけり、

○細川家の鑊炮ハ、口薬を革にて、今の世の鼻紙袋の如く造て用ゆ、事の急なる時、指にてひねり入て利あり、加賀の吉田大蔵とて、世に聞えし手たれの射手あり、常に箭を取りて俄に出る時、十筋も持度事のあるに、腰にさせハ走るに落るとて、革にて角袋造りて緒を付、腰にさけ、夫に箭を入れて腰にさしけり、其名を猿頭と名付たり、(44ウ)

○佐和山の城を囲む時、堀尾信濃守通晴、渡辺喜兵衛を呼て、「凡、城を攻るに、敵の虚実、土地の要害、具に知らてハ叶ふまし、如何にして生捕をせはや、汝よくせんや」と云れけるに、渡辺、「首を取たに易からず候、まして生捕せん事、叶ひかたし」と申て果ぬに、渡辺か弟才兵衛、進み出、「殿の仰に、何とてさハ宣ひそ、喜兵衛年老たり、軍令を用るにハ然るへし、かゝる力業ハ才兵衛に仰付られよ」と云へハ、喜兵衛「思慮なき事な申て無礼なり」といへは、堀尾通晴、「大志壮力の及ひかたき事をも、なすへき目さしよ」と才兵衛を称せられしかハ、才兵衛、座を立けり、「兄の詞ハ礼儀也、汝の詞は血氣なり」と人々戒れとも、「我思ふ子細あれハこそ」

と、夜の更るをまちて、従者一人打連、密に城際へ忍ひ行、(45オ)茂りたる桑の下にさゝやく者あり、近くなりて「それ逃さし」と、二人鎗取てかゝるを、才兵衛、一人ハ突伏、一人ハ追散らして首を取て従者にもたせ、城に忍ひ入て、「生て帰る事、万に一ッなり、此有様を兄に語れ」と云て、城にそうて行処に、夜廻すと思しくて打過、其跡に付て行ハ、ふりかへりて名乗らて弓に箭をつかふ、才兵衛小声に、「敵の忍ひ後ろより来るそ、爰に待て討ん」と云つゝ歩ミより、一丈斗に成ける時、鎗を取のへて敵の弓の弦を突切、其儘鎗を取直し、諸膝なきて打伏せ、上に乗かゝり、「汝、よく聞けよ、我殺さんとにハあらず、しかくの子細有て忍ひ来りしに、行逢たるハ天のあたへなり、汝死んとならハ、我汝を刺殺して自害せん、それハ益なし、我に(45ウ)従ひ来られよ」と云、彼士怒て「斯なりし上ハ、命いきんと思んや、刺殺されよ」と云、才兵衛聞て「二人空しく死んよ、生てあらんこそよけれ、軍神も照覧あれ、戦偽なきよ」と云へハ、「さらハいかにもせよ」と云、才兵衛悦て引起し、物の具に付たる塾打払へハ、彼士「あハれ汝ハ大剛の人にて、しかも弁舌明なり、からめられぬれとも恥とハ思はず、名ハ松田大助と云者なり」と云へハ、才兵衛、松田を先に立て始、首取たる所に行ハ、従者「喜兵衛殿も追続て出給ふか、帰られず」と云、才兵衛「いかにし給へるや、松田ハ逃へき人にあらされとも、汝付添居よ」と云て、城の方に行処に、喜兵衛帰りたるに逢、「生捕をしてこそ候へ」と云、城門ハ固く閉たり、兄弟打連て斯と申通、(46オ)「天晴に勇々敷事をしたり」と、一同にとよみあへり、「生捕ハいかにせん」と申すを、東照宮「心に任せよ」と仰有、才兵衛、「松田に申せし詞、しかく也、もし松田に腹切せんハ、臣、先、死罪になり申へし」と云へハ、「勇あり、又情あり」とて、松田もゆるされけり、

○関ヶ原の軍に功有ける諸將の家臣を召て、東照宮御盃を下されし時、福島正則の士大将福島丹波ハ跛、尾関石見ハ瞎、長尾隼人ハ聾なりしかハ、御近習の人々「能もかたハの集り候」と、さゝやきけるを聞召、「汝等、年若くともよく聞け、女ハ容儀を尚ふ事そかし、形ハいかにもせよ、かゝる軍に功名したるを、男とハするそかし、彼三人ハ世にすくれたる大剛の者也、汝等か(46ウ)志、十に二三を彼者に似せたらんハホマかよりなん」とそ、仰られける、

○佃次郎兵衛十成ハ、加藤嘉明の左の先手の士大将なり、から島の軍船に、十成敵船に乗移る時、劍にて口中へ突入られたれども、少もひるまず、猶飛込けるを、棒にて胃の上を強く打れ、海中に落したれども、水に長したれハ泳ぎ上る〔「出す」を朱でミセケチで「上る」に訂正〕に、従者長刀を差出すに取付、直に敵船に乗入て、船中の者共を撫切にしたりけり、嘉明、船数多乗取られし、其一なり、関ヶ原の時、嘉明ハ、伊予の松山を出て関ヶ原に打向ハるゝに、十成に、「堅固に守れ」と下知して、松山〔前〕を朱でミセケチで「山」に訂正に留守居たり、毛利輝元の兵村上掃部能島内通、曾根兵庫・完戸善右衛門等、松山〔前〕を朱でミセケチで「山」に訂正を取らんと支度しけり、能島・村上ハ河野の一族なるゆへ、(47オ)招かざるに人々従ひなん、「予州を攻取らん事、掌の中に在」と評議し、予州の人平岡善兵衛と云者を導として、三千余騎率て予州に打向ひ、使者をもて、「とく城を明渡されよ、遅くハ踏潰ん」と、松山〔前〕を朱でミセケチで「山」に訂正へ云送りける、城代加藤内記、佃と相計りて、「先、敵をたはかるへし」とて、「子細なく城を明渡すへし、然れども、妻子を片付ける間を待れよ」と返答す、「さも有なん」とて、三津浦に上り、民家に陣して待居たり、大洲の城に藤堂高虎あり、加勢を差向られしかハ、松山〔前〕を朱でミセケチで

「山に訂正 城中の人々悦あへり、十成、独、同心せず、「今、敵、大軍にて押寄たりといへとも、謀を設て一戦して義を守るハ、弓箭取者の法なり、城を枕にして討死すへし、勝利を得ハ生前の面目なり、たとへ（47ウ）勝たりとも、人の救によりて運を開きたりと云ハれん事、口惜かるへし」とて、礼義正敷して辞したりけり、此時、國中一揆起り、三津浦に酒肴を送るよしを十成聞て、双方の勝負を伺て見合居たり、黒田・大構・永田村の百姓、小さかしき者、四五人呼寄、妻子を質に取、金銀を与え、能云ひ含め、酒肴を持て三津浦へ遣し、「嘉明、近年松山（前）を朱でミセケチで「山に訂正」を領し、仕置宜しからず、百姓とも困あり、河野一族の人々、国に入給ハん事、百姓の安堵なりと、悦祝申也、城中にゆかりの者候て、具に承り候ハ、嘉明関ヶ原へ出陣、軍兵を払て連られしゆへ、今残り止るもの多からず、大方老衰病者にて、一人も軍すへき者なし、佃十成も大病なり、本ノマ、墨も乏く、落支度の外、更になし、早、遁れ去なん」と、口々にいわせられたは、（48オ）安芸の士、「さも有なん」とて、弥おこたり、彼百姓一人立帰て、其有様を告知らせけれハ、「さらハ今夜、風雨のまきれに一夜討すへし」とて、嘉明の貯へ置れし白布を、本ノマ、墨 腕肩衣に裁ち縫て人へ、（本ノマ、墨）わり与へ、十成ハ背に松の字を墨にて書、印とし、合詞を定め、「首ハ取へからず、目の音を聞ハ勝負を止めよ、引取れ」と定め、慶長五年九月十八日戌の刻、打立けり、忍の者帰りて、「今夜ハ、村上か陣所に集りて酒盛の半也、轡山の浜辺に、張番の足輕の押えに置たり」と告る、十成、「討敗て通らんハ易けれと、途中に滞りて、もし三浦（ツツ）に聞えなハ、謀いたつらなるへし」とて、道をかへ、江戸山を越て、子刻はかりに三津浦に押寄、所々の民家に火をかけて切て入しかハ、大に騒て物音も聞わかす、十成、長刀を提、真先に進ミたるに、掃部、「敵寄（48ウ）たりとて何程の

事あるへき」と云て駆出るを、「夜討の大将、佃次郎兵衛なり」と名乗て、掃部を突伏せ、敵あまた切払ひ、目を吹立て軍兵をまとひ、しつくと引取たり、掃部を始、内匠・兵庫も討れけれハ、引退て、久米の郷、如来寺に楯籠る、翌十九日、又押寄けれハ、如来寺も支えかね、道後山に引退く、十成も深手余多負て日は暮れ行、松山〔前〕を朱でミセケチで「山」に訂正に引取りぬ、道後山の安芸の人々、近郷の百姓を相隨え、刈田働して松山〔前〕を朱でミセケチで「山」に訂正の城を攻んとすると聞えけれハ、九月廿三日、加藤内記、道後山へ押寄て相戦ふ、十成ハ、久米の戦ひに手負て出さりしか、「重て安芸の加勢来らハ、始終いかてか勝へき、今急に追払ハすハ、後日の事、覚束なし、手疵を痛て城中に死んよりハ、敵に向ひ、快く討死せん」とて、城下の町人、近郷の(49才)百姓、二百人斗集め、具足を着せ、妻子を質に取りて、紙簾をさゝせ、十成引具して道後村へかけ向へハ、味方、是に力を得、完戸・平岡に従ひたる一揆散りくくに成けれハ、終に風早の中より船に乗、芸州に引退きけり、関ヶ原の後、嘉明、松山〔前〕を朱でミセケチで「山」に訂正に歸りて戦功を撰ハるゝに、夜討に首取らさりしかハ、十成、村上を討留たるハ明かなれとも其功を云ハす、生捕の者に尋られしか、「村上か陣へ先立て切込たる人の、白き肩衣の背に松の字を大に書たるか、長刀にて村上を突伏しを間近く見たる」と云けれハ、嘉明、「十成か功によりて松山〔前〕を朱でミセケチで「山」に訂正を取られず、殊に安芸の物主三人を討取、大洲の加勢を辞せし事、勇と云、忠と云ひ、旁勝れたり」とて、太閤より賜りたる物の具に感状を添て、浮穴郡久万山の庄六千石を与えられけり、(49才)慶長八年、嘉明、温泉郡勝山に城を築き、松山と名付、松山の北に、別に一郭を構え、五ツ矢倉を上て、十成を置れぬ、元和元年、大坂の軍にも、十成、嘉明の嫡男式部少輔明成に従て、淀川を渡り、城兵を討取けり、

同年、十成、関東に召れ、葵の御紋付の御服を下されぬ、寛永四年、嘉明、奥州会津に移て、十成に一万石を与えられけり、寛永十一年、十成病重く、子供ともを集め、「我若かりし時より戦場に出る事度々にて、疵を蒙る事十三ヶ所、中にも予州久米の合戦に、鎧炮頭の右に当りて、猶其鉛子皮の内に入り、然れとも運命尽されハ、死せずして、斯老年に及て、病の為に死せんと覚ゆるなり、是をもて思ふに、弓箭取身ハ、少もきたなき志あるへからず、記念に是を残さん」とて、剃(50才)刀を取て皮を破り、鉛丸を取出して前に置、三月二日八十一歳端座して終れりとぞ、

○関ヶ原の乱治りて後、大久保治右衛門忠佐に録二万石賜りて、三枚橋の城主たりしに、渡辺忠右衛門、近習の人に向ひ、「治右衛門を武功の者と思召ける、此忠右衛門に逢てハ逃たり」と申けるを聞し召、治右衛門を召れ、「先年、三河にて一向宗一揆の時、忠右衛門兄弟弓を持、其余あまた鎧炮を持たる者七人に汝一人立向ひて、打手かけの勝負ならハ手並の程をしらすへきに、多勢の飛道具に我一人かゝりて犬死すへきにあらすと、大音に言をかけて引退たりと聞たり、然るに、渡辺めかこことく無理を云男にハ取合す、捨置にハしかす、必、此後も聞ぬ体にてあれ」と、仰られける、(50ウ)

○池田左衛門督忠繼 東照宮の御女、北条氏直の北の方にておハしけるか、北条家亡ひて後、国清公に再縁ありて生給へりしかハ、東照宮の御外孫なり、大坂冬の陣にハ十六才なり、一旦和平になりて、師をかへされし後、軍に従ひし士とも寄集りて物語する時、一人の曰、「若き殿の、此度の軍に、日頃と大に違ひて、諸軍の下知、兎角云んことはもなし、中にも、『今まで言に出さぬ事オマ(「本ノマ」墨 墨彦 勞ならん』)とて、小サキ手樽に酒を入れて給ハ

り、又綿入の肌着を賜り、『此事ゆめく人に泄しそ』と仰られし、しの辱さ、忘れ難けれど、『語りな』と仰ありしゆへ、今迄泄さゝりし』と云へハ、一座十余人手を打て、「我もく其通りなりき、我一人の愛しらいと思ひしに、皆かくの如きハ、ためし少き事也」と感し合けるとそ、(51オ)

○大坂冬の城攻に、興〔奥〕の字の右に朱で「興か」と訂正 国公の攻口ハ天満橋の辺なりしに、先陣の士大将波多野掃部・須賀左京、「竹把を付るに、兵少くて夜にならてハ如何に候、日の内ならハ兵を増給ハれ」と云へハ、「其様見て来れ」とて、芳賀内藏允、先陣に行、芳賀ハ茜染の羽織を着たり、家屋の焼あと、土蔵の陰に居て、「橋より上に印の株の候、見られよ」と云へハ、芳賀進行し、「芳賀近頃（本ノマ、墨注）寵せらるゝ者と武者ふり見よ」と云あへり、芳賀、馬より下りて徐に河岸を歩むを、城中より打出す鑊炮、川水にひゝきわたれり、芳賀ちつとも騒かす、足の数をかそへて帰り、「如何にも兵少くてハ叶ひ候まし」と云て、旗本に帰る、此芳賀ハ本祐筆なりしか、岐阜落城の日、国清公、勝軍の書を芳賀にかゝせられし時、麓に将机に倚て(51ウ)おわす、芳賀、其前に跪て有しに、城中を焼立る火、焰硝の蔵に入て、其音、山嶽の崩るゝか如し、敵押寄るかと騒きしに、芳賀、筆取て書し様、少も駭く体なかりしかハ、事よせて試みらるゝに、器量大なりけれハ、頻りにあけ用ひられて、録二千石賜はりて後、国政を執りしに、直言を申、諫争て、事よく治りけり、

○大坂冬の陣に、佐竹義宣、今輪口を攻る士大将渋井内膳先陣して、柵の木を打破る、佐竹に付られし軍目附安藤治右衛門・屋代越中守、先駈して、安藤さハやかに物の具したるを、柵の内より鑊炮にて胃の上打をかする、安藤折きたれば、頻りに打かけて立上り得ず、屋代父子・伊藤左馬允駈来り、「如何に(52オ)安藤、日頃八年

若しとて自慢せしに、たかへり」と云て柵を討破る、木村長門守重成、城より助け来り、柵を隔てにらみ合たり、木村ハ黒き平袖の羽織を着、柵に取付て、「あはれ鎗にてたゞき崩さハヤ」といへとも、鍊炮の足輕、散乱れて来らざりしに、井上忠兵衛と云者、鍊炮をもたせて馳来るを、「あの鳥毛の羽織着たる敵ハ物ぬしよ、討落し候へ」と、下知して、柵の木に鍊炮をもたせて、渋井か胸板を打通す、木村おめいてかゝり、寄手を（寄手を）墨書で備起し追崩す、平塚五郎兵衛、渋井か屍をふみて越しを、木村か従者、首を取らんとすれハ、平塚、「其ひへたる首、何にかせん」とて、敵を追立る、義宣、使を上杉景勝に遣して加勢を乞はれしかハ、杉原常陸、横合に兵を出す、杉原ハ大阪に師を出す時、「吾か物の具、以の外古く（52ウ）て、日本国で弓取に笑ハるへし」とて、猿楽の年臂を用意せしか、其日、物の具の上に着て、磨の緒を腰に結びてさけ、卒七百斗りを帥ひて、川の中の洲に進みしかとも、水深かりしかハ、玉薬を惜まず、込替く城兵を討しります、軍兵を下知するに、進退思ひのまゝなり、杉原か士卒を下知する有様を、諸將の陣、鳴りを静めて見物す、「たとへハ馴たる雀の子を呼に似たり」と、云あへり、東照宮、遙に杉原か出立を御覽して、「上杉の家ハ古風なるゆへ、鎧・直垂を着たるなるへし」と、仰ありしハ、年臂を遠く御覽有ての事也、其後、上杉家の士大将に

東照宮、御感状を賜ハる、杉原、御前にて、謹て上を包ミたる紙をとぎ、読終て、初のことく包ミ、本多正信の方を見やりて、（53オ）「感じ仰候御詞、殊更に忝覚え候、景勝、武功を賞させ給ふ故に、陪臣までかゝる仰を承り候事、謙信、弓箭の遺風、天下に上る処に候」と云て、退出したりけり、

○大坂にて、城兵千波を焼ける時、後藤又兵衛、「備前勢、必付へし、若き人々待伏して、功名あれ」と云けれハ、

しかしたりしに、敵、付来らず、「後藤か功者たて」と嘲りけり、後藤、「つもりも時々たかふ事有もの也、備前勢付さるハ、花房助兵衛、またなからへて居るならん」と云、此時、戸川肥（備）を朱でミセケチで「肥」に訂正後守を始として、「烟まきれに付ん」といひしを、花房助兵衛聞て、「城中に、後藤と云功者あり、必ず兵を伏置たるへし」と止て、付さりけり、煙消て見れハ、花房云し如く、果して敵待かけ居たり、其後、和平に及て、肥後守の弟、弥左衛門に（53ウ）対面し、さまざまの物語する時、千波の事を云出し、「備前勢の付さるハ如何に」と問ふに、人の斗り事、更に違ハさりけれハ、人々聞伝えて、称しけり、此花房助兵衛職之ハ、秀吉の心にさかふ事有て、佐竹の許に流され居けるに、東照宮、御心を付られ、花房か子を、武州長栄山本門寺上人に預け置、後に榊原康政か養ふて、飛驒守と云、助兵衛老衰して、席上にも人に扶けらるゝ程なりしに、東照宮の仰にて、大阪の軍に随ふたり、乗物にて攻口に向ひ、「軍急ならハ、吾乗物を敵に向て捨よ、爰を墓と思ひて出たる」と云ける、東照宮、御うち廻りの時、路の側に乗物を置、其中に蹲居して居しを、戸川肥後守、かくと申上しかハ、「花房、大事の時と思ひて、武を好、年老ぬれとも志ハ衰えず、寔に大（54オ）丈夫なり」と仰られけり、

○真田か丸を攻る時、小田切所左衛門、城際に押寄、鉄炮にあたり、其玉を取出し、脇に並ひたる平野弥次右衛門に見せて打笑ひ、物語する体、平常の如し、又玉一ツ額にあたるを取出したれハ、血流るゝ、「冑ハ大事の物よ、此冑ハ信玄の許（「計」を朱でミセケチで「許」に訂正）にありし也」と云て、ひるみたる色なしと也、平野も、小田切と相並ひたる武者振を、敵味方とも誉あへり、平野か従者、五右衛門と云者、矢面に立、鉄炮を頻りに打かけしかハ、かすり手十八ヶ所迄負たる大剛のふるまひを、城中より高声に称美して、「姓名を承ハらん」と云、平野、則、

五右衛門に（五右衛門に朱で補足）吾氏を譲り与えしかハ、五右衛門、大音にて、「平野弥二右衛門か下人、五右衛門と云者、此迄付たる褒美に、（54ウ）只今氏を譲り候、平野五右衛門と申者也」と名乗けるとぞ、

○東照宮、稲田九郎兵衛に御感状を給ハる、太平の後、御旗本の人々稲田に合て、「大坂の夜討の時の事、語られよ」と云しに、九郎兵衛聞て、「十五年前の事、年隔りて皆忘たり」とて、強く問とも一言も云ハす、公方より賜りたる御感状の詞を問へとも、「存しよらざる賞を得て、深く納め置、二度見たる事なけれハ、是も忘れたり」とて、語らさりしと也、大阪夏の陣に、水野日向守勝成に、大和口先陣の大將を命せらる、堀丹後守直寄・松倉豊後守重政、大和口に向ふ、五月五日夜更て、勝成、敵寄来ると見えて松明多く見ゆ、怠るへからざる由を、諸將に云遣す、丹後守聞て、「日向守ハ物に（55オ）馴たると聞しに、功者とも思ハれず、寄来る敵、何ぞ松明を多くともさんや、敵にハあらし」と云処に、日向守、又使をもて、「松明皆消たり、敵にハあらし」と、告知せられたれハ、丹後守、「扱は敵也、何心もなく火をともしつれたるか、功者ありて消させたるならん」と云れしか、果して後藤又兵衛なり、

○松倉豊後守重政、後藤又兵衛か陣を切崩す、松倉か土山本権兵衛義安、十八歳にて、鎧を合せ、首を取ける隙に鎧を敵に取られたり、其鎧印、敵の中に見えしかハ、「今ハ是迄なり、討死せん」と云捨て、敵の中へ駈入て、鎧を取かへし、其鎧にて又敵を突伏、首を取て帰りけり、

○庵原助右衛門ハ、井伊家の士大将にて、軍奉行なり、五月六日に（55ウ）道明寺へ向ひて先陣たり、士大将川手主水成次ハ、去年の冬より直孝を恨る故有て、討死せんと思ひ定めたり、出立ける日、父に最期の盃したるとか

や、金の鸞口の差物にて、真先に駈て出る、山口伊豆守重信・遠山甚次郎・鷺坂弥五郎・満座七郎右衛門もおとらしと先かけす、木村長門守重成か一陣、鎗の銚を揃て待かけたれハ、川手を突伏たり、庵原ハ堤の上に折敷で、川手か倒るゝ時、腰にはさみたる金の鷹のひらめくを見て、つと立上り掛り候へと、下知する言葉の下より、八田金十郎走り出、真先かけたる味方の突伏られたる屍をふみ越で、大音上て「一番鎗」と名乗、鎗を入れるを、敵三十人余り取巻たるに、「エイ〜」と呼り、面もふらすたゝき合たるか、二十一ヶ所胃を(56オ)突さかれ、既に討死すへき所に、戸塚左太夫を始として、胃のしころを傾け、黒烟りを踏立て、井伊か軍兵一同にとつと押かゝり、木村か陣を切崩す、菴原ハ十文字の鎗を横たへ進んで、木村を目かけて立向へハ、木村、菴原を鎗にて突たりしに、菴原、鎗のしほ首を握り、珠数を手につけたるか、念仏を唱へて、野猪の荒たる如く、木村か鎗の下に走り入て突伏たり、安藤長三郎駈来て、「其首を玉ハらんや」と云、菴原聞て、「大阪落城日あらし、敵の大將の首取事、安からし、与ゆる」と云ハ、安藤、木村か首を取、菴原、「母衣かけたる武者討取て、其首に母衣絹添て奉る事、軍礼なり、

大御所の実檢に備えん(し)を朱でミセケチで「ん」に訂正に、母衣絹に包まれ候へ」とて、母衣(56ウ)差を安藤に与えしかハ、菴原か従者、母衣の出しにしたる白熊金のねり竹ハ、菴原か元に止めけり、川手・満座ハ軍の場に死し、遠山ハ敵の首を取て、「菴原に見する」とて、立なから死す、鷺坂ハ小溝の中に倒れしか、口の中に暖りありて、百姓の家にかき入たりしか、息出て助りぬ、皆、敵に逢ふ事、早かりしかとも、軍奉行の菴原か下知なき以前故、抜かけとし、八田を一番鎗に定められ、東照宮、御感状を賜りけり、木村か首を御前に出すに、髪に

たきしめたる寄南香の薰せしかハ、甚御感あり、木村か胃ハ四方白にて、鍬形の立物打たり、菴原か子、主税助北に敵を追かけて組討しけるに、助右衛門駈よりて、「如何に主税、心静にせよ、此にて見物するそ」といへり、主税、是に力を（57オ）得、脇差を抜て差通し、弱る処を、従者走り来り、遂に其首をとる、横地修理・西郷伊予、是を見て、東照宮に主税助か幼年の武功を称し申けり、後に人々、「子の、敵に組たるに、援さりしハいかに」と問けるに、菴原か曰、「誰も、子ハかハゆきものにて候」とのミ答えけり、

○五月六日、井伊家の士、脇五右衛門、「今日の合戦ハ、跡より段々に押詰〜来れハ、大方の事にて功名遂かたし、若き人々、力のかきり働て候へ」と云処に、直孝の近習（本のま）○（朱注）三弥と云若者、首二ツ取りて脇に見すれハ、脇も又首二ツ取たり、後に老功の武名の聞えある人々集りたる処にて、三弥、「いづれも老功の人とて崇め、其身も泰なる体を振舞るゝ事をかし、大阪の陣に、（57ウ）事替る事も候ハす、老功とて崇め候ハ、何の故ぞ」と云を、脇聞て、「此度、汝の如くなる功名の、度重りたる者ぞ」といへハ、三弥、「さては子細もなし、我功名の如きハ、いと易き事也」と云けるとぞ、

○五月六日に、井伊直孝、討勝たりしかハ、東照宮より横田甚右衛門、台徳院殿より佐久間将監を使者に命せられ、直孝か陣所に行、佐久間、先に帰りて、「直孝、今日の軍に勝候へとも、川手主水を始として討死多く、明日の先陣、如何候らん」と申す、東照宮聞し召す体にておハします処に、横田帰りて、「直孝、大に利を得て、『明日も今日勝たる勢に乗て、残る敵をあまさす討取へし』と勇ミ申」と申せハ、東照宮、「さそあらん」と悦び給ふ時、横田進ミより、「爰に一ツの御思慮有へく候、直孝か軍兵、過半手負、死人（58オ）多く、いかに心は

やり候とも、明日の先陣ハ繰替られて、直孝、裏り候ハすとも、強く仰出され候へ」と申せハ、東照宮、「我も、さ思ひつる事よ」とて、加賀利家・本多忠朝を先陣に命せられけり、陣中の使者ハ、心得あるへき事にこそ、

○天正三年八月、東照宮、松平周防守康親をして、甲州諏訪原の城を攻させ給ふ時、康親の子、康重の士、山内治太夫・進士清三郎・山崎惣左衛門、三人殿してけるに、山内ハ、精兵の手利にて討拵て引退く時、矢種尽たり、山縣源四郎、追駈る時、進士清三郎、矢一筋を山内に射やりしかハ、山内踏止りて射けるに、志村金右衛門か胸板を射通して、後の松の木に射付たり、夫より物別れず、山縣ハ此矢を康重に送りかへて、「強弓の精兵、無双なり」とて(58ウ)褒たりけり、康重、其矢に進士か姓名を彫付たりしかハ、賞する処に、「此ハ、山内か射中たるにて候」と申す、復、山内を呼出して、「しかくなりや」と問るゝに、「清三郎か射にて候」と、ゆつりけり、康重、兩人に感状を与えたり、時の人、兩人を、今の孟之反と云あへり、

○各務兵庫元正、鎗を合し首を取る事廿一、今年、高遠の城攻にも、狭間より窺見て、敵の群りたる真中へ飛入、倒れたるか起上て、散々に切結び首を取けるか、鶏尻の棒の柄物をさし、あたりを払ふ有様を、信忠見て、「誰」と問う、「長可か家の士、各務兵庫と申物也」と云へハ、「誠に今日の見ものなり」と云ハれしとぞ、

○天正五年、黒田孝隆、播州佐用の城攻る時、生田木屋之助、夜(59オ)中、忍て城際に近付より、懐中の小鋸をもて、堀柱の根を切て目印を仕置、翌日、彼柱につり繩をかけて引倒し、先駈して城に入れる、

○藤堂高虎の士大将渡辺勘兵衛了ハ、新に奉公しけれとも、世に誉れ高き者なれハ、高虎寵せらるゝ事大方ならず、旧臣共大に嫉恨あへり、五月六日の軍に、了ハ先陣の中の手也、六日の朝、「道明寺に、軍進んや、いかに」と、

評定いまた決せず、了、

「八尾・平野ハ兵を下知すへき地に利あらず、見て来らん」と、狸々皮(つづ)の羽織を着、鹿毛なる馬に乗て、千塚より五六町も打出けるに、朝の物見、堺与左衛門に逢、「いかに」と問へハ、「後藤又兵衛とおほしくて、軍を出し、早、水野日向守と鉄炮を打合候」と云、(59ウ)了聞て、「堺に、士一人添て返し、とく旗を寄られよ」と云やりて、片山迄乗行、西の方を見れハ、八尾より若江まで大坂の軍兵押続しゝろふて、東北の先陣を目にかけ、馬の鼻を揃て進来る、了、「扱こそ」と思ひ、馬を引返し、道明寺をさして進む味方押しむ、藤堂仁右衛門、「何故ぞ」と問に、「あれ見られよ、手に取程近き敵を打捨、道明寺に行様やある」と云へハ、仁右衛門も「左なり」と同心しけり、高虎の前に「しかく也」と申せハ、高虎、「いかせはや」と思慮の気色なり、「何の手使の候へきかゝり来る敵に辞退やする事ある、相掛りにして打破るの外、道なし」といへハ、「さらハ、仁右衛門呼」と下知せらる、了、聞て、「此処かきりにて足入なり、陣を備ふへき地なし、敵いまた四十町もや候らん、横堤ハ此より(60オ)十町斗りも有へし、横堤まで細繩手の道四筋見え候、南に向ひたる味方を西向に押直し、横堤まで進み、其処にて陣を整へ、一軍せん、北二筋の道をハ下知し給へ、南二筋の道押行味方を、勘兵衛下知して横堤まで押し、列を正し、東北一ツに逢て候ハんにハ、必定味方の勝なるへし」と云て、馬印ハ四五町も後にひかへさせ、細道を乗行て、藤堂仁右衛門、桑名弥二(ニ)ヲ朱ヲ補足兵衛等に、かくと云へとも、北より進む藤堂新七・藤堂玄蕃等一騎かけに馬を乗出る、我先にと西郡萱振をさして進み行を、了、見て、「さらハ、南に味方を押しても何の用にか立ん、とかく(ト)ヲ朱ヲ補足掛られ候へ」と云捨て、了ハ山土阿野村に向ひけり、高虎の士大将

「我もく」と、八尾道を西に地藏堂を見て駆行しハ、「了、去年故ありて『高虎に暇給ハリ(60ウ)候へ』と云し事の有しに、今朝より殿の前に出て、勝敗の利、己れ一人して斗りし憎さよ、渡辺にまさる武功を立てん」とて、了か詞を耳にも聞入す、長曾我部盛親、八尾の堤、森ある所に進む処に、朝霧のまきれより物色ハまたかならねとも、南の方より紺地に白き紋付たる旗さゝせて、敵かゝり来れハ、堤の幕旗を後の低き所にをろして立るを、「敵ハ北る」と云て、仁右衛門、先駆して馬に鎧を合せて駆行しかハ、桑名乗つゝき、「一陣に下知せられ候身ハ、一騎かけハ僻事なり」といへハ、仁右衛門ふり返て、「渡辺めか、己れ独、武勇にほこる口惜さに、打死までよ」といひて、馬を乗はなし、鎧を横たへ、大音揚てかゝりしを、盛親か兵、鎧の銚先をすゝきの如く揃へて堤に折敷たるか、盛親、「間近なる(61オ)□(ムシツツ)一人も立あかるへからず」と下知し、近々と成ける時、一同に立上り、エイく声を掛、鎧を並へたゝき立れハ、仁右衛門、其所にて討死し、続て掛りける藤堂か軍兵とつと崩れ、冑の緒をしめたる士六十三騎、歩卒三百余人討れて、一支もなく敗北しける、渡辺勤兵衛了ハ、山出にて向ふ敵を追崩し、南を見れハ、先陣敗れ、旗を捨、我先にと逃る処に横さまに駆け向ひ、盛親の乱れ足を追返し、仁右衛門等か討れし地を踏敷たり、盛親ハ八尾一町^{本マ}○○○(本ノマ、朱注)西に橋を後にあて扣居たり、了、弥勇ミて、切てかゝらはやと思へとも、先に首取たる者共、皆旗本に行て、了か左右三騎斗りに過す、かゝる処に母衣の士、山岡兵部以下、七、八騎駆来りけれハ、了、やかて押寄て盛親か陣に切てかゝる、山岡兵部・(61ウ)矢倉長藏二人ハ、南の方に駆はなれ、思ふ程戦て、はれるなる討死をしたりけり、了か兵少なけれハ少し退き、阜の高く俣き地を便りに兵を集め、盛親と互に間近く睨ミ合て、ひかへ居たる所へ、高虎使をもて、「何故に引取

らさるや」と、七度迄下知せらる、了、聞も入す、「此一陣にて、強敵を切崩候、旗をたに押詰られハ、北る敵を追立、大利なるへし」と答ふ、高虎、又使を立、「今朝死すへき処をのかれ、面目なくて退さるや、とく帰れ」と、下知せらる、了、聞もあへす、「かゝる広き軍場にてハ、勝も負るも所々にて、様々にわかれ候、味方の物主、軍の道を不知、下知する業もなく、まはら駈して敵に切崩され、多く味方を捨殺し、敵をも捨て逃候を、殿にハ忠と思召候や、心得かたし、斯申（62才）勘兵衛ハ、今朝より敵に比すれハ五分一、又ハ三分一の軍兵にて、毎度打勝、八尾にて味方を救ひ、横合に敵を破り候、渡辺ならハ、味方ハ泥に追入られ、一人も残らず皆討れ候へし、浅間敷味方の物主の有様に候、盛親、僅の兵にてひかへ居を討もらさハ、殿の弓矢の恥なるへし、とく旗本を寄せたまへ、盛親をたやすく討取申さん」とて、弥退く色ハなかりし処に、井伊直孝、軍に打勝、赤旗押立、勇ミ進て押来りしかハ、盛親か旗本色めきけるを、了見て、「時こそよけれ」と、とつと切て掛り、追立てたり、久法寺より、城兵も足を乱して敗北するを、「あまさし」と鑊炮を打掛て追詰れハ、盛親か旗竿もことごとく打折れたり、了ハ三百余りの首を取、平野（62ウ）まで進て取り固めけれハ、道明寺口より敗北して、城中に引入敵、道を塞かれ、せん方なくためらい居りしかハ、了、大に悦て、高虎の元に使を立、「敗軍の敵、数万の帰路を立切て候、軍兵をたにたまはらハ、疲れ果て氣をくれたる敵、不殘討破り、大阪の城をハ藤堂一手の武勇にて攻落し申へし、とく陣を寄せられ給へ、平野を固く守り、敵を討破らん事、掌の中にあり」と云けれとも、高虎、更に用ひす、使を立て、「何とて引返らさるや」と、怒らるゝのミなりしかハ、了も力なく平野に火をかけ、軍を返しけり、是も平野、烟りにて、城中に引入敵妨くるの術なり、「高虎、兵を進めハ、真田も毛利も城中に

入る事を得ましきものを」と、云しとぞ、直孝、高虎（63才）の陣所に行れしかハ、高虎対面し、「今日、先陣に後れたる者の候ひて、同姓にて候、物主あまた討死し、口惜候」と語られければ、直孝、「我、敵に勝て北るを追候時、むしろの差物さして軍兵を下知したる士大将の候ひしに、強敵を切なひけ、軍兵を下知せし有様、あハれ大剛の物主にて候、其人ハ何れに候そや」と問れしに、高虎、物をもいわず、其時、冑を脱て進ミ出、「むしろの指物をさし候男ハ、此勘兵衛にて候、天の冥加に叶ひ、今日の武功を、井伊殿見届て給ハリ候」と、大音にて申せハ、高虎、いよく怒られし程に、了、終に藤堂の家を去て、京都に赴き、渡辺睡庵と称し、寛永年中まで存命へ居しとなり、

○山中の城を攻る時、木村常陸介師春か士、鳥井源八郎、先駈して（63ウ）城に付、名乗り、羽柴藤吉郎か士、磯野平三郎つゝき来り、「汝ハ首取源八と世にいわれたる誉れの士なれとも、田舎そたち成ゆへに武功を弁へす、かゝる場にて、人々あきれ氣をくれるものなる故に、爰にて名乗れハ、是に心付て、吾先にと進む故に、思ふまゝなる独り高名もならず、物のわけもしらす名乗ましき所にての名なり」と笑ハれけれハ、鳥井聞て、「平三郎は有志の士と聞しに、真の士の志をはしらすよ、人のあきれたる時ハ、猶高声に名乗ハ人に心を付、力を添て、多くの人を用に立ること、武士の義なれ、独り功名をせんとするハ小事也、言にたらず」と答へしかハ、平三郎、兎角の言葉なかりけり、

○上杉景勝を征伐せさせ給ふ時、七月廿四日 東照宮下野小山に（64才）御着陣有ける処に、其日、伏見より、石田三成佐和山を出て大阪に至り、諸大名と相謀り、乱を起すの旨告奉る、此とき国清公小山におハしまし、「大

坂の城〔城〕ノ字、朱テ補足にをわする北の方へ、誰か使すへき者そ」とて、長臣を召て、「其姓名を書て出す」と仰らる、各、「承りぬ」とて、其翌朝、姓名を書付て出すに、皆、渡辺惣左衛門とそしるしたり、国清公も左りの袖より出させ給ふに、同く渡辺をしるさせ給へり、「如何なる患難をも堪へ忍て、事よく使すへき人なり」と、人々思えるかゆへなり、さらハとて渡辺を召、此旨を仰られしに、「是ハ大事の御使にて候」と、辞し申すれども、「最早衆議一決したる上からハ、兎角の論に及ハされ」との仰を蒙りしかハ、「さらハ今一人副られ候へ、病と申事候」と申けれハ、野中市左衛門を相（64ウ）副られ、書二通を渡し給ひて、仰を承りけるか、程なく東西の戦有へきに、大坂に赴く事、心よからぬ色見えけれハ、「公たやすく関所を通り得〔へ〕ノ字、朱テミセケチし、若、殺されたれハ、各、馬の前にて討死したりと思ふへし、若、たはかりを、せて大坂の屋敷に至らハ、今度の一番首取たるにも勝るへし」との詞により、二人、下人一人も召具せず、慶長五年七月廿五日、小山を出て三河の吉田ハ公の領地なりしに、己か宿所にも立よらず、忍ひて打過、尾州熱田に到れハ、舩着に大竹の衆落を結びて守りたり、神職の大原左衛門大夫ハ、渡辺よしミ有て潜に立よりたり、爰にて、大夫か下人、竹をかたけ藁一把をくゝり付て、七、八町〔本ノマ、墨挂〕たちて、此をしるしに案内名として（65オ）伊勢の塚に行て、夫より野も山も、皆敵の中を忍び通れハ、飯を買へき様もなく、あら米をかミて、関の地藏に行着ぬ、行逢人ことにあやしミ、「あはれ関所にて殺されなん、よく心得よ」と、口々に云、関の有様、伝え聞に、中々通るへきやう思ひもよらず、伊賀越にや、かゝるへき朝熊越にや、行へきと、二人打語らひて、先伊勢の大神宮の祝上郡左近か許に行て、「宿を借らん」と立寄けれハ、「今、何国より参り詣る人有へき」とて取合す、左近、立出て、「一宿の事

ハ扱をきぬ、とく出よ、棒にてたゞき出せよ」と罵る、二人、「憎き奴かな、まし／＼池田家の恩を受たる身なるに」と怒れとも、詮方なく、空しく立出る、左近、密に跡より追付て、「何国の人ぞ」と問ふ、「池田（65ウ）三左衛門尉か士なり」と答、左近、「しからハ、その河堤の下に、乞食の捨たるむしろをかむりて待れよ」と、小声になりていへは、二人も、「よふあらん」と云つる詞の如くしたり、夜に入りて、左近来りて、「昼の乞食ハ何国に有ぞ」と言を聞て、「爰に有」といふ、扱、密に相約して、左近か家の裏の戸口より内に入、奥の一間に、しはし疲を休たり、左近、「今の時、家にある下人も打解へきにあらねハ、昼の頼母しけなき事を申たるよ」とて、急ぎ飯をしたゞめ出し、夫婦給仕したりけり、扱、道の事を問ふに、「浅間越ハ、人の往来希なれハ、此頃ハ女乞食をも討殺候、中々通り難かるへし、唯、一命を掛ものにして、伊賀越を通られ候へ」といへハ、「さらハ」とて荷俵を負、破れたる（66オ）つゞれに身をやつし、御菝箱を笠に付、刀をも左近が許にをき、いと見苦敷小脇差を求出してさしたりける、斯て暁に宮川を打渡り、関所近くなりて見れハ、通るへき様そ無、やかて一封の書をは深田の中に深く隠しうつミ、其日ハ行暮て山にふし、明る朝、一封の書をこよりにして、青花を取て一三三の印を付、笠の緒にして、一の関所に行かゝる、関所を固めける士とも、「斯、大乱に、伊勢に詣る者やある、夫、打殺せ」と、ひしめけり、二人、騒かす、「とくより伊勢に詣て、此騒にをよひ、『一夜の宿をも借すへからず』との法令により、何方に泊るへきやうもなく、進退極り候、大坂の妻子も心元なく、天照大神をたのみに任せて帰り候そ」と、たはかりける、「さらハ」とて、荷俵・（66ウ）御菝箱・脇差の鞘をも打碎き、髪をもとかせ、帯・わらし・袴までも改め見て、「怪き事もなきよ」とて通しけれハ、夫より（夫より）朱テ補足、次の

関所も、事故なく過て、大和の奈良に出て、寺に入、酒を求て飲たりける、住持の僧、「看まいらせよ」とて、別に、よき酒を出し、又、薄茶をも出しけれハ、悦て、二人腰に付たる錢を与ゆるに、小僧、「多し」とて受取らず、其時、住持の僧云く、「能くもたはかりて、爰までをハしたれ、たまく爰まで来る人も候へとも、皆関所に殺され候、よくたはかり給ふ、故ある人と覚えたり」と語れハ、二人、心の中に驚たれとも、伊勢に詣りける物語して、「天照大神宮に助けられて、無事に下向するにてこそ候へ、是より後も斯あらんと、気つかハしくも候ハす」と答(67オ)ゆれと、是を信せず、「さならんにハ別の事も候まし、関所を事故なく通られたらんにハ、朋友達に、『奈良の出家ハ見付たる者哉』と語られよ」と云、二人、「見知られし」と打笑ひ、出て行、奈良と大坂の間に関所有、「何者ぞ」と咎けれハ、又、前の如くに、「伊勢に参りたる帰路に候」と云ハハ、「さらハ」とて改たり、「あやしき事もなきに、通さハヤ」と云処に、番の座上に在ける老人、「物ないはせそ、是非を論せず斬て捨よ」と下知しけり、末座より(末座より)朱テ補て、「真の参宮と見え候を、斬て捨てハ神の崇り(つと)も恐れあり」と再三云しかハ、二人、危き所を遁れて、大坂に行着たり、東国方の諸將の屋鋪には虎落を結び廻し、大坂兵士門々を警固して、内外の出入もたへたれハ、兼て知りたる村木といふ(の)ヲ「といふニミセサチテ訂正商家に行て大根を買、「もし(67ウ)や、声を聞知らする」と、打廻りて大根を買真似しけり、久保田市太夫、窓より見て、「いかに渡辺に似たる人もあるかな」と云て、「大根」と呼へハ、渡辺、久保田か窓の下に行て、笠をとりて大根を差出す、中に宿を問へハ、「しかくなり」と答て、村木屋の許にそ帰りける、野中に斯と告て、悦ひあへり、若原勘解由、北の方に属て有けるに、久保田かくと云へハ、門を守る大坂の士に断て薪を荷ふ、人夫五人を出し、

其中一人を残して、渡辺、其代りとして薪を荷ひて門を通る時、警固の士、「此男ハ今朝出たる者に非ず」と止たり、「久しく病て打臥居たるか、快て、今日出たる人なり」と云へとも、更に聞入す、勘解由立出て、さまざまに云ひ断り、通り得て、北の方の前に参り、公の仰を細々と述べて、笠の緒（68才）をときて奉る、北の方ハ、簾を隔て対面ありけり、其後、渡辺に録増与え給ひ、賞せらるゝ事、大方ならず、誠に危き所を通れ得たる事ともなり、

○北条氏康、武州河越の城を乗取、同名左衛門大輔を籠置しを、是ハ代々上杉家の城なれハ、取返んとて、天文七年の秋、上杉憲政、同朝義、「両旗にて可攻取」とて、武州の柏原迄出陣あり、此由、小田原へ聞えけれハ、「さうハ後巻をして、左衛門大輔を可救」とて、打出られしか、氏康、郎従に向て云ハれしハ、「河越籠城の者とも、敵大勢にて困むの間、定て出合、十死一生の戦有へし、左あらハ、敵大勢にて、荒手を入れかへ攻戦ひなハ、終に打負、落城すへし、然らハ後詰の由、変あるまし、只、城を丈（68ウ）夫に構えなハ、其内に後ろ攻をして、前後より押包て戦なハ、必定の勝をすへし、此術、左衛門大輔に知らせ度思ふそ、足輕の内一人、左もあらん者を撰て、文を持せて可相越」とありしかハ、串間辨千代、十八歳になりしか、進ミ出て、「御説の如く、殿の御後詰を左衛門大輔知らすんハ、討死仕らん事必定なれとも、御使に文を添られん事、是然るへきとも不存候、若御使のもの、敵に虜れなハ、彼者不申とも、密通の書を捜し出されなハ、味方の計を敵に知られて、河越の城も落へし、又ハ、味方も途に迷ひて難義ならん、所詮某一人忍ひ入て御説の通を告げ申へし、若、不運にして虜れつゝ、推問ありとも随分陳謝すへし、たとひ咄木にかゝり死して骸を曝すとも申すまし、某を（69才）御越あるへ

し」と申けれハ、「汝、幼若より生立けれハ、不便余りありといへとも、急ぎ馳参りて知らせよ」と有しかハ、「畏入て候」とて、事故なく河越へ着て、子細を左衛門大輔へ語りけれハ、安堵の思ひをなして、敵を快よく相待つゝ出て不戦して、唯敵に破られざる謀を尽し、士卒を励し、城を堅固に構えたり、其内に、氏康、後攻をせられる間、両上杉敗北して、終に本国に帰りぬ、「城に串間辨千代なくんハ、河越ハ落城すへきに、誠に至功の忠深き若武者かな」と、誉ぬものハなかりしとなり、

○大川源右衛門云く、「弓を射るにハ、敵の右の方からはしき込は、右の方ハ防ぎにくい物た、馬上の敵ハ、先、馬を射めされい、矢種尽んとする時ハ、一ツの矢を引つめてハゆるし、ゆるしてハ引つめ、(69ウ)随分一筋の矢をたばつて、むさと射るへからず、死ぬべいとも思ふ時ハ、鎗だけより近く追詰て、透間をうかゝひて放つへし、扱、はつ鎗をもつて、頬か下、散のはつれか透間をねらひて、突めされい、其後ハ、刀でも脇指でも勝手次第にひん抜て、手か足をねらつて切へし、冑の真額切へからず、刃はつゝかけて、なまくら物てハ切れぬ物だ、骨ハ折て、せついけれとも、近々と押寄せ、腰さしの小刀なりとも持て、針の立られないと云事もないもんだ、しがミ付て、つゝつらぬきめされい」

○長柄源内右衛門か云、「鎗の勝負が始まらない先から、鎗の鞘を胸板へ入れめされい、長い鞘ハ、刀の後に引はさんたかよかんへいと存る、先、鎗の中でも、早く勝負のはしまるハ、御侍衆(70オ)の鎗からたそ、扱又、鎗を突もんだとはかり思ひなされな、各心をひとつにして、穂先の揃ひ申やう、拍子を合て上鎗になるやうたゝきめされい、必突べいと思ひなされな、それハ、一人二人の出合の時ハ不苦、鎗の数多く揃た時ハ、拍子をそろへ、

打より外ハないそ、扱又、敵の差物をたゞき落すやうにしてよかるへいと存る、馬上の敵をハ、乗手より早く馬のふと腹をつき、はね落すへい処を突なされよ、数鎗ハ、己か俣に鎗をふりくり廻すさかひで、歴々の御侍衆とかハる事ハないもんだ程に、能く腰骨をつよくして、後れないやうに覚悟をしつ、又御持鎗かつぎハ、必々我用に立たらハ、うろたへ者の腰抜同前た程に、後生一大事にひつかつて働かないか、手柄たそ、(70ウ) 此二色の訳を、能々ほてつ腹へつゝこんてをけ」

○馬蔵云、「五蔵殿く、こなたの云なさるゝ通、陣中ハ、紛もないきゝんでござあり申す、二云ひなさるゝ事とも、尤なこんた、歴々の御侍衆を始、こなたなとも、具足を着なされ、大小をつゝはつて差なされ、いかめしく見え申せとも、陣中てハ五体骨の持やうハ、わつちめ程ハ知りなされまい、在郷から御江戸へそりしを毎日くつげ運び、中に夏ハ、やれ帷子一枚、冬ハ木綿袴を引はつて、雨雪の降申時ハあけ俵を引ほといて真中に穴をあけ、俵のすそへ細首をつゝばめ、破れ笠を引かふり、二日路や三日路を、夜昼ともなく、いつこもとつあるき申に、馬にもろくに物をもはませないで、(71オ) 袋に糠をちつくり入て、尻輪に引付、やうやく水斗りのませ申に、御歴々の御侍衆やこなたなんとハ、武刃をハいかめしくしなされるべいか、暑き時も寒き時も、ひたるい時もねむたい時も、からたのもちやうハ、おれ程ハ中々知りなされまい、兎に角に、こもかむりの身もちを手本になされたが第一てこさる」馬蔵く、いかにもにしか云通りだ、おれもそふおもつて布子の裳を引括り、うハつ張に着て来たか、暑に、其明俵の中へつゝはめたそ、「五蔵殿く、御咄を聞申(中ノ字ヲ朱デミセケテデ「申」ニ訂正)に、山や川や野合戦の御咄はかり吹出しなさるか先にて、もし敵の城を乗取なされた時ハ、籠城をもしめされべい、

ケ様に申も、御恥つかしうハ御されとも、わつちめも、元(70ウ)来侍て御さり申、落ふれ申人ハ此やうに百姓に成申た、おれか大祖父ハ馬兵衛と申たか、常々咄申た、籠城の時ハ、兵糧はしめ、其外はみ物の類、又ハ武具ハ申に不及、こんな石材木に至るまで、手柄次第にいか程もひつ詰なされても、第一ハ水の手か肝要たと申た、馬兵衛めハ、山城に籠り申たか、猶以、水につまつて、既に咽か引付て死ぬへいとしたりと語り申た、水かでかく大切なもんだ、所て一日に一人に水一升の積りに仕もんだと承り申た、はみ物なんとも積りかさあり申す、米ハ一人に六合、塩ハ十人に一合、味噌ハ十人に二合と申す、夜、合戦とか有べい時ハ、米か増申てかさ有へい、米も一度に渡せハ、上戸めハ酒につくりて食ひ申物た(72オ)程に、三日四日のをハ一度に渡し、五日より日数多ハ飯米渡さぬものた、もし籠城の有まいてもござない、是ハ古法て御さり申す、御心得にもなり申へいと存して御耳へ入申たが、五藏殿ハ何んと思ひなさる、「馬藏か云通、飯米などを、十日とも一度に渡すへいならハ、かつて死ぬへい、三日四日の飯米を、酒に造りてくんのんでも、二日三日ハ断食てもつゝへい、又あつま鑑と云ぞうろり本にも、頼朝殿の御代に、関東から西国へ罷越申た人数か飯米につまつて、具足・甲を打売て、米をひつかつて打くらつて、具足をも着ないて、先かけをした、具足を着ても、食ミ物か無れハ、武道もならない所て、兎角、陣中ハこもかふりてあるべい、(72ウ)敵にあつて死ぬへいハ、望む所だか、敵にも逢ハないて、飯米にひつつまりて、かつて死ぬべい程に、こもかふりのうづくばつたと同じこんなへい」、御當家様の御恩こそ、山よりも高く、海よりも深き事にて侍れ、一人の身に当ての儀ならぬにより、おもひしらぬ様なれとも、余りに大きな御情成故なるへし、たとへハ、闇夜を行に、し(な)ノ字ヲ朱ノミセケチテ「し」ニ訂正ら

ぬ人、挑灯一ツあたへたらハ、扱も「嬉し」とおもひ、一生の間、芳恩存へきを、毎朝日天子の出で照させ給へとも、難有しと掌をあへせて拝ミ奉る者なし、是を大同の慈悲と申とかや、堯の御時の民、日出て耕し、日入て息ひ、井を堀て水をのミ、田を耕て喰ふ、「帝の徳、何ぞ(73オ)我にありや」とうとふを(を)ノ字、朱テ補足聞召、「我徳の広き故」と、却て悦ハせ給ひしと云々、其むかしハ不存、我等生れしより此かた、度々の兵乱ありし時ハ、町々の門戸をかため、辻々に堀をほり、或ハ新関をすへ、あるひハ逆茂木を引、かりそめの往還も自由ならず、まして近国・他国の便宜も聞ず、雑説のミ多くて、明暮肝をけし、財宝をかくし、迹所をもとめ侍りし中にも上京乱と聞えしハ、三好方より光源院殿を失ひ奉りし後、御舍弟、奈良の一乗院殿にておわし候を還俗なさしめ、方々の国大名をかたらひ、こゝかしこに御身をよせられけれども、其しるしなかりしに、織田上総介信長 かひく敷たのまれさせ(73ウ)玉ひ、美濃国より出張し、小敵に目をかけず、観音寺の城を乗崩し給へハ、其勢に恐れ、其日、江州の城三十六まで降参し事、ゆへなく公方を都に供奉し、其身、先本国に下向ありしに、三好の三人衆、又出て、公方を取かこむよし聞えけれハ、正月三日の雑煮の箸をからりと置、只一騎、駒をはやめて、近江路にかゝり給ひしかハ、柏原と云所にてハ、既に御馬を乗たをし給へハ、所の長か馬にめして、直に七重八重取廻したる、六条本国寺へかけ入らせ給へハ、甚感悦有て、いたき付せ玉ひしとなん、御湯漬をさらくるとまいり、はや軍の手便を仰出さる、岐阜にハ、殿こそ早御上洛有つれと、大名小名さそひもあへす、我もくくと差のほる(74オ)有様、何にたとへんかたもなし、侍ほとなる苦敷者ハ、世にはあらし、其中に俄成事なれハ、馬に事かく事も有へし、馬斗にても上られぬ道なれハ、馬添まくさ、ぬか、わら、鎗、長刀、弓、鋌炮、

兵糧持する人足、甲ハ身に着れとも、夜の物まで用意せられねハ、遠路の陣ハ勤かたし、跡の妻子のはくゝみ迄、平生仕置ならハ、成へからず、其時、俄に腹痛む者も有へし、然れとも、やすらふ事ハなるへからず、戦場の苦しミのミならず、修羅道のかなしひ、目の前に歴然たり、扱、六条にハ、信長公、既に籠り給ひぬと、取廻たる軍ハ肝をけし、色を失ひ、迹支度をしあへり、歌しらぬものゝ定家におそるゝかことく、信長公一人の武者にそれて、数千騎も籠りたる様におち（74ウ）恐るゝも理りならずや、公方御手勢五百人にも過されとも、良将を一人得たれハ、悦勇て、一人当千の氣と成、強將の下にハ弱兵なしとハ此事なり、信長公、敵の色めくを御覽し、「臆病風やまぬ先に衝て出てハ、追散すへし、いさゝらハ、我申如くに各し給へ、我、小うたを一ツ作りて諷ふへし、我音頭を取りてうたひ候ハ、皆付てうたハるへし、小歌間ハ、各一度におり居て、膝をくみ、鎗を膝の上に横たへ持、歌三遍うたひすすと、ひしくゝ其俣立上り、大声をかけて突くすすへし」と、かたく筈をとらる、其歌にいわく、「織田の上総は果報（果報ノ右ニ朱テ「果報」ト訂正）の者や、一番鎗をつく程に、しかも上意の御前にて」、扱本国寺の北の木戸を開かせ、筈のことく諷ひ、四方八面、一追に散し給ひぬ、（75オ）大軍のならひ、崩れ立たる人数なれハ、取て返す者もなく、外にひかへたる伊丹、鳥養、摂津、河内より後巻の人数の軍兵とも、鬨の声を合せ、追討に討けれハ、死人数をしらす、鼓打の高安なども、売衆の中に受て、桂川にて首をとられぬ、六条の六日崩れとハ此事也、今は知らず、近き頃迄は、いくらとなく首塚ありき、

○上京に城郭を築、公方にそなへ置玉ひき、其御普請のとき、大名（石ノ字ヲ朱デミセケチニシテ「名」ト訂正）の数百人の者も引かぬる石有けるを、信長公、ざいを取て、唯一声、えいや声を出し給ひけれハ、鳥の飛かことく行けると

なり、何時も人の氣ハ勇むといさまぬとに替る事なり、此人、御声ハ大きにありし、御馬揃の時、丸か見物せし三条衆〔三条衆〕ト朱テ補足 様にて(75ウ)「何とて先ハつかへて行かぬぞ」と、の玉ひし御声、東西南北四五町程つゞきこえしと、人皆申き、新城の出来し正月に、御門のからみしきに、われたる蛤貝を九ッ並へ置たり、「如何成意ぞ」と、知る人なかりしに、信長公さとき御智恵にて、「是ハ、公方の御こゝろのうつけて、くがいかけたる、といふ事を、京童の笑ひてしたる物ぞ」と、さゝやかせ給ひしと也、ケ様に忠節を尽し給ひし大恩をわすれ、謀叛なされしかハ、頓て上洛ありて、知恩院に御着陣有、公方、牧の島へ引退き、そこにもたまらず、安芸の毛利家を頼、没落し玉ひぬ、近頃迄おわせし昌山公の御事なり、其乱に下京の残りしハ、年寄共寄合、「公方衆にかくし、信長公へ御礼申へき」と有ハ、「尤然るへし、さらハ何を奉るへき」(76オ)と云処に、折節、十四屋隆正か許に鶴有、是、目出度物なれハ肴に定め、御樽用意す、又「軍の爲にも成へし」とて、俄に赤飯をむし、柴田修理殿を頼ミ、知恩院へ是を進上したりしかハ、御機嫌よく〔よく〕朱テ補足 おわして、路次すからの土民・百姓等に、「急ぎ罷上り、乱入せよ」と云付しかハ、「定て頓て来るへし、随分ハとられぬよふに防くへし、猶、是よりも下京ハ用捨せよ」と、仰らるへきよし、御掟ありしゆへ、上京、公方を最員して、乱入を防ぐ手立仕りし事を深くにくみ給ひ、関より東の数万の物取とも、差遣ハされけれハ、或ハはき取、土蔵を打破り、或ハ打殺し踏殺し、或ハ方々に放火せし程に、一家も残らず焼、のほる焰、天にかゝやき、炆底に泣おめく声、叫喚地獄に異ならず、下京は乱妨(76ウ)せされとも、財宝を辺土へのけ〔ふじ〕東山・八幡・桂・嵯峨・愛宕などへ、朦に随ひて、「足よハとも落し遣す」とて、走りまとふ、子を逆におひぬる、丸か父母も子供を引具し、北山の

畑といふ処へ落けるか、路次のかんなん、中くいふにたらず、中にも迷惑せしハ、ある山川の岩波たきりてかち渡り、思ひもよらざるに、唯細き一ッ橋有けるを、幼き子ハ右の手にかゝへ、丸か姉の六ッ斗りに成しを左の手にて引、横さまにそろくと渡られしを、こなたの岸より、それも子供を前後にいたき見やりたれハ、橋の半にて、父か顔の色、下の水よりも青くみえしと、後々、母の物語有しを、今おもひ出すに、父母の心の内や、おもひやられて、かなしくこそ侍れ、其後、六月二日に、明智日向守、信長公を討奉りし時（77才）の乱ハ、皆人覚えし事なれハしるさず、天下穩にして、琉球の島、高麗の者共まで、あかめ奉る君の御恩徳、中々筆にも尽しかたしと云々、

○抑、此光源院殿ハ、悪御所にて、刀に黒き反古を巻、闇夜に辻切などを遊ハされし、其俵置申たらハ、天下のさわりと成玉ハん事を三好家おそれて、松永弾正少弼久秀、清水詣のふりして、俄に多勢を以て御所を取巻、御腹めさせけるなり、

○博学にして、人にさへ孝悌忠信の道を教えられ候人の中に、不孝、不忠なるも候ハ、如何なる事にて候や、武士の武芸に達したるハ、勝とを知にて、如何も武功なきもの有、無芸に（77ウ）ても武功ある人多し、兵法者の無手の者にきられたるあり、学問の道も同前に候、夫、智仁勇ハ文武の徳なり、礼楽弓馬書数ハ文武の芸なり、生れ付、仁厚なる人ハ、武学せされとも孝行・忠節なるもの也、生れ付、勇強なる人ハ、武芸をしらても勝負の利よきものなり、しかれはとて、文武の芸すたるへき道理なけれハ、古の人ハ、其身に道を行ふ事、全からぬ人にて、文才に器用なる者に候、学問をさせ、ひろく文道を教て人民のまとひをととき、風俗をうるハしくし、其身

に勇気すくなき人にて、武芸に器用なるものには、弓馬をならハし、あまねく兵法を教えて、人民の筋骨をすくやかにし、能をとけしむ、国の武威をつよくせんと、これ(78オ)主将の人をすて、ひろく益を取給ふ道なり、(78ウ)

(完)